

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役社長 松田 洋祐

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネット又は書面（郵送）により、令和2年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- 記
1. 日 時 令和2年6月24日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階「センチュールーム」

3. 目的事項

報告事項

- 第40期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第40期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査報告及び監査報告は、11頁から38頁までに記載のとおりです。ただし、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。

【本株主総会における新型コロナウイルス感染症リスクへの対応についてのご案内】

- ・議決権行使については、インターネット又は書面（郵送）による事前行使を強くご推奨申しあげます。
- ・ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・例年、株主総会終了後、株主様との対話の場として開催しております「IRカンファレンス（映像上映含む。）」は中止いたします。
- ・株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、下記当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。
- ・その他の株主総会における対応については、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。内容は今後の状況により随時更新いたします。

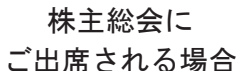
当社ウェブサイト

<https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使ください
ますようお願い申し上げます。

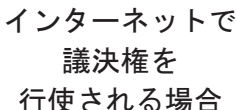
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

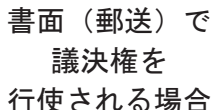
令和2年6月24日（水曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和2年6月23日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



以下の案内に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和2年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」 の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に
 反対する場合 ≫ 「賛」 の欄に○印をし、
 反対する候補者の番号を
 ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」 の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」 の欄に○印

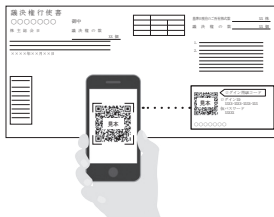
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、取締役会の透明性・客観性・多様性をより高めるため、社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、あらかじめ定められた取締役候補者の指名基準及び手続に従い適正に上程されているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	まつ だ よう すけ 松 田 洋 祐 (昭和38年4月27日)	平成13年10月 株式会社スクウェア（現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）執行役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務担当 平成25年3月 当社代表取締役専務 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 株式会社タイトー取締役 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（当社グループ米州持株会社）取締役社長 SQUARE ENIX LTD.（当社グループ欧州等事業持株会社）取締役 SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長	200株
2	ち だ ゆき のぶ 千 田 幸 信 (昭和25年9月29日)	平成元年4月 株式会社エニックス（現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）常務取締役商品企画部長 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役 平成15年4月 当社取締役（現任） 平成26年6月 株式会社スクウェア・エニックス取締役	126,688株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	やま むら ゆき ひろ 山 村 幸 広 (昭和38年10月30日)	平成9年4月 トランス・コスモス株式会社取締役事業企画開発本部副本部長 平成9年10月 ダブルクリック株式会社（現・トランス・コスモス株式会社）代表取締役社長 平成12年6月 エキサイト株式会社代表取締役 平成20年8月 グラムメディア・ジャパン株式会社（現・モードメディア・ジャパン株式会社）代表取締役CEO 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年9月 株式会社パズルリング代表取締役（現任） 平成27年5月 株式会社Project8取締役 平成27年8月 ビジョナリー・ワークス株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社パズルリング代表取締役 ビジョナリー・ワークス株式会社取締役	0株
4	にし うら ゆう じ 西 浦 裕 二 (昭和28年1月3日)	平成5年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現・PwCコンサルティング合同会社）取締役副社長兼パートナー 平成12年2月 同社代表取締役社長兼パートナー 平成14年10月 株式会社ローランド・ベルガー・アンド・パートナー・ジャパン（現・株式会社ローランド・ベルガー）代表取締役CEO兼マネージングパートナー 平成18年1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー日本代表兼マネージングディレクター 平成23年1月 アリックスパートナーズ・エルエルピー副会長兼マネージングディレクター 平成24年12月 アクサジャパンホールディング株式会社（現・アクサ生命保険株式会社）取締役 アクサ生命保険株式会社取締役会長 平成25年3月 アクサ損害保険株式会社取締役会長 平成26年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年10月 アクサ生命保険株式会社取締役会長 平成27年12月 三井住友トラストクラブ株式会社代表取締役会長 令和元年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社LIXILグループ社外取締役	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	お 小 川 まさ と 正 人 (昭和29年12月 7 日)	平成21年 4 月 全日本空輸株式会社（現・ANAホールディングス株式会社）執行役員営業推進本部副本部長 平成23年 6 月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当 平成25年 4 月 全日本空輸株式会社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当 平成27年 4 月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長 平成29年 4 月 同社取締役会長 平成30年 6 月 当社社外取締役（現任） 平成31年 4 月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（代表理事）（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（代表理事）	0株
※ 6	おか もと み つ こ 岡 本 美 津 子 (昭和39年 8 月 5 日)	昭和62年 4 月 日本放送協会（NHK）入局 平成20年 4 月 東京藝術大学大学院映像研究科教授（現任） 平成22年 3 月 NHK教育テレビジョン（Eテレ）「2355」「0655」制作統括（現任） 平成25年 4 月 東京藝術大学映像研究科長 平成28年10月 同大学学長特命（ダイバーシティ推進担当） 平成29年 4 月 同大学副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長（現任） （重要な兼職の状況） NHK教育テレビジョン（Eテレ）「2355」「0655」制作統括 東京藝術大学副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏及び岡本美津子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 松田洋祐氏は、平成25年 6 月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じた経営戦略の立案とその着実な遂行により安定的に収益を確保してきた実績があるためであります。
- (2) 千田幸信氏は、当社取締役役に就任以来、長年にわたり当社経営に従事した豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能を担ってきた実績があるためであります。
- (3) 山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏は、当社社外取締役に就任以来、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能を担ってきた実績があるためであります。

- (4) 岡本美津子氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。
5. 山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山村幸広氏が7年、西浦裕二氏が6年、小川正人氏が2年となります。
6. 当社は、山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、岡本美津子氏が取締役役に就任した場合、当社は、同氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、岡本美津子氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏は、東京藝術大学副学長であり、当社グループは、同大学との産学協同の取り組みとして、当社グループの従業員を同大学へ講師として派遣し講義を実施しておりますが、対価の発生はございません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	こ ばやし りょう いち 小 林 諒 一 (昭和21年10月25日)	平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社(現・株式 会社野村総合研究所) 常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所監査役 平成19年6月 当社常勤社外監査役 平成20年6月 株式会社マツモトキョシホールディン グス社外取締役 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス監査役 (現任) 平成30年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スクウェア・エニックス監査役	0株
2	とよ しま ただ お 豊 島 忠 夫 (昭和30年4月23日)	昭和54年3月 ブライスウォーターハウス会計事務所 入所 昭和62年9月 監査法人朝日新和会計社(現・有限責任 あずさ監査法人) 入社 昭和62年10月 公認会計士登録 平成16年6月 あずさ監査法人(現・有限責任あずさ監 査法人) 代表社員 平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 平成26年5月 キャリアリンク株式会社社外監査役 平成27年5月 同社常勤社外監査役 平成28年3月 三井不動産ロジスティクスパーク投資 法人監督役員(現任) 平成29年6月 当社社外監査役 平成30年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
※ 3	しん じ はじめ 進 士 肇 (昭和39年2月16日)	平成5年4月 弁護士登録 伊藤・松田法律事務所（現・シティユー ワ法律事務所）入所 平成8年4月 東海大学講師 平成13年1月 伊藤・松田法律事務所（現・シティユー ワ法律事務所）パートナー 平成16年1月 篠崎・進士法律事務所入所 平成19年11月 新司法試験審査委員 平成20年1月 篠崎・進士法律事務所パートナー（現任） 平成22年5月 かなえキャピタル株式会社社外取締役 平成24年6月 FXプライム株式会社（現・株式会社F X プライム b y GMO）社外取締役 平成25年4月 最高裁判所司法研修所教官 令和元年7月 株式会社ビスカス社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 篠崎・進士法律事務所パートナー 株式会社ビスカス社外監査役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小林諒一氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役候補者であります。
4. 監査等委員である取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 小林諒一氏は、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担ってきた実績があるためであります。
- (2) 豊島忠夫氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担ってきた実績があるためであります。
- (3) 進士肇氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有するとともに、法律分野に関する公職を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。
5. 小林諒一氏及び豊島忠夫氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役にありますが、両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、当社の社外監査役としての在任期間は、小林諒一氏が11年であり、豊島忠夫氏が1年であります。
6. 当社は、小林諒一氏及び豊島忠夫氏との間で責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、進士肇氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、小林諒一氏及び豊島忠夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、進士肇氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、当社は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
ふじ 藤 井 さとし (昭和35年10月11日)	昭和60年4月 株式会社三井銀行（現・株式会社三井住友銀行）入行 平成13年12月 株式会社三井住友銀行アジア部上席推進役 平成14年12月 同社中国業務推進部グループ長 平成20年4月 同社グローバル・アドバイザリー部副部長 平成23年4月 同社監査部上席考査役 平成28年8月 当社監査室長（現任） 株式会社スクウェア・エニックス監査室長（現任）	129株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤井聡氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、内部監査分野における豊富な知識と経験を有しており、欠員により監査等委員である取締役に就任することとなった場合、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。
3. 藤井聡氏の所有する当社の株式数には、令和2年3月31日現在の当社従業員持株会における持分を含んでおります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は260,527百万円(前期比4.0%減)、営業利益は32,759百万円(前期比33.0%増)、経常利益は32,095百万円(前期比12.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は21,346百万円(前期比10.2%増)となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(2) 部門(事業)別の状況

① デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当連結会計年度は、家庭用ゲーム機向けタイトルにおいて「ドラゴンクエストXI 過ぎ去りし時を求めて S」の発売や、令和2年4月に発売した「FINAL FANTASY VII REMAKE」の先行出荷分の計上があったものの、前期は複数の新規大型タイトルが発売されたため、その反動により前期比で減収となりました。また、前期に発売された大型タイトルのリピート販売が弱かったことや、コンテンツ制作勘定に係る評価減を計上したことなどから営業損失となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、「ロマンシング サガ リ・ユニバース」や令和元年9月より配信を開始した「ドラゴンクエストウォーク」の好調により、前期比で増収増益となりました。

多人数参加型オンラインロールプレイングゲームにおいては、「ファイナルファンタジーXIV」と「ドラゴンクエストX」の拡張パッケージ発売とそれに伴う月額課金会員数の増加により、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は188,687百万円(前期比7.8%減)となり、営業利益は35,357百万円(前期比21.9%増)となりました。

② アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当連結会計年度は、店舗運営が堅調に推移したものの、アミューズメント機器の売上高が減少したことによって前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は45,673百万円(前期比1.2%減)となり、営業利益は1,480百万円(前期比24.4%減)となりました。

③ 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当連結会計年度は、マンガアプリの「マンガUP!」や電子書籍等のデジタル媒体での販売が大幅に増加いたしました。また、紙媒体での販売も好調に推移し、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は19,452百万円(前期比36.0%増)となり、営業利益は7,250百万円(前期比75.1%増)となりました。

④ ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、自社コンテンツの新規キャラクターグッズ等の投入があったことから、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は8,737百万円(前期比18.1%増)となり、営業利益は1,021百万円(前期比9.5%増)となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8,111百万円であり、主なものは、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第37期 平成28年度	第38期 平成29年度	第39期 平成30年度	第40期 (当連結会計年度) 令和元年度
売 上 高 (百万円)	256,824	250,394	271,048	260,527
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 (百万円)	20,039	25,821	18,463	21,346
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	164.20	215.33	154.93	179.02
総 資 産 (百万円)	243,859	259,713	277,856	302,634
純 資 産 (百万円)	181,904	193,359	203,230	221,928

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（令和2年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクウェア・エニックス	1,500百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1 米ドル	100.0%	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理
SQUARE ENIX, INC.	10百万米ドル	100.0% (100.0%)	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX LTD.	145百万英ポンド	100.0%	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	12百万米ドル	100.0%	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業
株式会社タイトー	50百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライセンス・プロパティ等事業

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社スクウェア・エニックス
特定完全子会社の住所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	64,736百万円
当社の総資産額	122,666百万円

(8) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な収益成長を実現するため、継続的な安定収益の拡大を優先的に対処すべき課題と位置付けております。デジタルエンタテインメントの産業構造が大きく変化する中、様々な顧客ニーズやコンテンツの提供形態に対応した新規コンテンツ開発・提供が求められ、相応の投資が必要となります。これまで、主に収益安定化の観点から、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム（MMO）、スマートデバイス・PCブラウザ、アミューズメント事業、出版事業等において、継続課金収益の基盤を拡充してまいりました。今後、この取り組みを一層強化するとともに、他の事業にも拡大してまいります。安定収益基盤を確立することで大規模かつ革新的なコンテンツ開発への投資が可能となります。そのコンテンツから生まれた継続収益によって当社グループ全体の収益を拡大し、それにより持続的な収益成長を図ってまいります。

また、当社グループは5Gの普及によって本格化が予想されるクラウドゲーミングへの対応を進めてまいります。ディストリビューション面においては、ストリーミングによって従来のディスク販売からデジタル販売へのシフトを加速させ、サブスクリプションモデルの採用といったビジネスモデルが変容する可能性があります。加えて、従来の家庭用ゲーム機が普及していない新興地域へのコンテンツ提供が可能になることでゲーム市場全体が成長する可能性があります。一方で、開発面においては、クラウド環境ならではのゲーム体験、クラウドネイティブなゲーム開発が求められます。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応して今後の成長につなげられるよう取り組んでまいります。

(9) 主要な事業セグメント（令和2年3月31日現在）

デジタルエンタテインメント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等
アミューズメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等
ライツ・プロパティ等事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等

(10) 主要拠点等（令和2年3月31日現在）

統括・管理会社	当社（東京都新宿区） SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（米国） SQUARE ENIX LTD.（英国）
開発拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都新宿区） 株式会社タイトー（東京都新宿区） 株式会社Luminous Productions（東京都新宿区） SQUARE ENIX, INC.（米国） CRYSTAL DYNAMICS, INC.（米国） EIDOS INTERACTIVE CORP.（カナダ） SQUARE ENIX LTD.（英国） SQUARE ENIX（China）CO.,LTD.（中国） SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED（インド）
営業拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都新宿区） 株式会社タイトー（東京都新宿区） SQUARE ENIX, INC.（米国） SQUARE ENIX LTD.（英国） SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED（インド）

(11) 企業集団の従業員の状況（令和2年3月31日現在）

事業	従業員数	前連結会計年度 末比増減
	名	名
デジタルエンタテインメント事業	3,915	+188
アミューズメント事業	441	+16
出版事業	152	－
ライツ・プロパティ等事業	54	+16
全社	515	+93
合計	5,077	+313

(12) 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 440,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 122,531,596株 |
| ③ 株主数 | 21,521名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数(千株)	持 株 比 率(%)
福 嶋 康 博	23,626	19.80
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	8,572	7.18
株 式 会 社 福 嶋 企 画	6,763	5.66
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	6,730	5.64
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 5 2	6,448	5.40
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	3,118	2.61
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	2,664	2.23
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N (I N T E R N A T I O N A L) L I M I T E D 1 3 1 8 0 0	2,658	2.22
D N B B A N K A S A - V E R D I P A P I R F O N D E T D N B T E K N O L O G I	2,273	1.90
宮 本 雅 史	1,790	1.50

- (注) 1. 当社は、自己株式3,237,814株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（3,237,814株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（令和２年３月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 田 洋 祐	株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 株式会社タイトー取締役 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（当社グループ米州持株会社）取締役社長 SQUARE ENIX LTD.（当社グループ欧州等事業持株会社）取締役 SQUARE ENIX（China）CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長
取 締 役	千 田 幸 信	
取 締 役	山 村 幸 広	株式会社パズルリング代表取締役 株式会社Project8取締役 ビジョナリー・ワークス株式会社取締役
取 締 役	西 浦 裕 二	株式会社LIXILグループ社外取締役
取 締 役	小 川 正 人	株式会社ANA総合研究所取締役会長 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長 （代表理事）
取 締 役 （常勤監査等委員）	小 林 諒 一	株式会社スクウェア・エニックス監査役
取 締 役 （監査等委員）	松 田 隆 次	松田法律事務所弁護士
取 締 役 （監査等委員）	豊 島 忠 夫	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員

- （注）１．取締役山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏並びに監査等委員である取締役小林諒一氏、松田隆次氏及び豊島忠夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の上場規程の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ２．監査等委員である取締役小林諒一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査部門との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
- ３．監査等委員である取締役松田隆次氏は、弁護士の資格を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ４．監査等委員である取締役豊島忠夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 当事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	5名 （3名）	291百万円 （46百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	44百万円 （44百万円）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （6名）	335百万円 （90百万円）

- （注） 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、平成30年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額48百万円以内）、ストックオプションとしての報酬等の限度額は同株主総会で年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項（令和2年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役山村幸広氏は、株式会社パズルリングの代表取締役、株式会社Project8の取締役及びビジョナリー・ワークス株式会社の取締役を兼務しております。当社とこれらの会社との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役西浦裕二氏は、株式会社LIXILグループの社外取締役を兼務しております。当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役小川正人氏は、株式会社ANA総合研究所の取締役会長及び一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の理事長（代表理事）を兼務しております。当社と同社又は同法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小林諒一氏は、当社完全子会社である株式会社スクウェア・エニックスの監査役を兼務しております。
- ・監査等委員である取締役松田隆次氏は、松田法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査等委員である取締役豊島忠夫氏は、三井不動産ロジスティクスパーク投資法人の監督役員を兼務しております。当社と同法人との間には重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査等委員会 (20回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 山村幸広	15回	100%	—	—
取締役 西浦裕二	15回	100%	—	—
取締役 小川正人	15回	100%	—	—
取締役 (常勤監査等委員) 小林諒一	15回	100%	20回	100%
取締役 (監査等委員) 松田隆次	15回	100%	20回	100%
取締役 (監査等委員) 豊島忠夫	15回	100%	20回	100%

・取締役会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

・監査等委員会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の職務の執行及び会計監査人の監査について発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
当社	74	1
連結子会社	40	—
合計	114	1

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の評価及び会計監査人の監査の遂行状況の相当性の検証を行い、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
3. 当社の重要な国内子会社は、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 当社の重要な海外（北米及び欧州）子会社は、EYグループの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る英語の翻訳に関する助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社及び当社子会社（以下「子会社」といい、当社と併せて「当社グループ」という。）の企業理念を実現するため、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守に関する基本方針として「行動規範」を策定し、当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社及び主要な子会社は、法令遵守及びリスク管理の取り組みを統括する「内部統制委員会」を設置する。当社の内部統制委員会は、当社グループにおける法令遵守及びリスク管理を横断的に統括する。
 - ・当社及び主要な子会社は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、法務部門等と連携して内部監査を実施する。
 - ・当社及び主要な子会社は、内部通報制度を整備し、不正行為等の早期発見、通報及び未然防止を図る。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、「文書管理規程」、「営業秘密管理規程」及び「情報システム基本規程」を制定し、取締役会等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の適切な保存及び管理を図る。
 - ・取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機発生の予防に重点を置いたリスク管理の徹底を図るとともに、万一危機事態が発生した場合における情報の伝達方法及び危機事態に対処する推進体制を明確化する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社におけるリスク管理の実施状況を監査し、監査結果を当社の内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、経営と執行の分離を明確にするため、「職務権限・業務分掌規程」に定める基準のもと、業務執行を代表取締役に集約する。これにより、適正な経営判断と効率的な業務執行の両立を図る。

- ・当社の取締役会は、当社の経営及び子会社に対する管理監督機能に専念することとし、子会社の経営効率化・迅速化の観点から、子会社の取締役に對し、その業務執行の意思決定に係る権限を一定範囲で委譲する。委譲する意思決定権限は、職務権限・業務分掌規程において明確に定める。
 - ・当社は、情報システム全般を統制する「情報システム運営委員会」を設置する。また、当社グループにおける情報システムの管理及び運営方法を明確に定めた情報システム基本規程を制定し、情報システムを活用した職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行う。
 - ・当社は、当該規程に基づき、子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要な子会社にあつては、月次及び随時の報告会を開催するなどの方法により、子会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うことを可能とする。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑦ 前号の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するに際しては、内部監査部門に所属する者は、監査等委員会の指揮命令のみに従う。
 - ・内部監査部門の長の任命・異動・懲戒等の人事権に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、遅滞なく監査等委員会に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社における監査結果について適時、監査等委員会に報告する。

- ・当社は、常勤監査等委員、内部監査部門又は外部の法律事務所のいずれかを通報窓口とする内部通報制度を整備し、当社グループの役員及び使用人から直接常勤監査等委員へ通報する機会を確保する。内部通報の内容は、適時に監査等委員会に報告される。
- ・当社は、上記内部通報を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。

⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、常勤監査等委員が、取締役会のほか、重要な会議へ出席することを通じて、取締役及び使用人と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
- ・当社は、監査等委員が、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を随時閲覧できる体制を整備する。
- ・当社は、監査等委員が、監査等委員会の職務の執行に関し、費用の前払、償還等、当社へ負担の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務を負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

イ．内部統制システム全般

- ・内部統制委員会を開催し、当社グループの財務報告に係る内部統制の運用状況、内部通報制度の運用実績、法令遵守及びリスク管理体制の整備状況等に関する報告がなされました。これにより、内部統制システム全般の整備・運用状況が適正であることを確認しております。
- ・情報システム運営委員会を開催し、財務報告に係る内部統制（ＩＴ統制）の監査結果が報告され、有効に機能していることを確認しております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの徹底

- ・東京証券取引所制定の「コーポレートガバナンス・コード」に引き続き対応しております。取締役会の実効性について、より明確な評価を図るため、取締役に対し、アンケート調査を実施し、「実効性あり。」との評価を得ております。

ハ．コンプライアンス

- ・当社グループの役員及び使用人のコンプライアンス意識の一層の向上を図るため、経営幹部及び管理監督者を対象としたコミュニケーション研修、労務管理研修、ダイバーシティ研修等の階層別研修のほか、契約、知的財産権、景品表示法等に関する分野別研修を実施いたしました。また、時間外労働の上限規制に即した当社グループの対応方針を全社員に周知すると

ともに、勤務実績の把握並びに経営幹部及び管理監督者向けの実績情報共有を継続することにより、適法・適切な労働時間管理に努めております。

ニ．リスク管理体制

- ・危機管理規程に定める緊急時の対応に備え、情報伝達・意思決定手続を整備・運用しております。また、危機事態に対する意識啓発及び課題抽出を目的として、災害が発生したことを想定した安否確認訓練及び避難訓練を実施しております。

ホ．グループ会社管理

- ・関係会社管理規程に基づき、主要なグループ会社の経営状況等を把握するため月次報告会を開催するとともに、非常勤役員を派遣するなどグループ会社の経営状況等を常時監督しております。これにより、グループ会社の適正な管理・監督を推進しております。

ヘ．監査等委員会の職務執行

- ・内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人としており、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。
- ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席することにより、業務の執行状況を報告しております。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、常勤監査等委員を通報窓口とする内部通報制度を利用して、直接監査等委員会へ通報する機会が確保されています。
- ・会計監査人及び内部監査部門は、定期的に監査等委員会に出席して各々の監査の実施状況を報告するとともに、適宜、常勤監査等委員と意見交換を行うことにより、監査等委員会の監査の実効性を高めております。
- ・常勤監査等委員が、内部統制委員会や情報システム運営委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、取締役及び使用人による職務執行の状況に関する監査の実効性を確保しております。
- ・監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことはなく、監査等委員会の職務の執行に必要な費用に関しては、実際に生じた費用を当社が負担しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。まず、既存事業の拡大、新規事業の開発、事業構造の改革等、当社グループの企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、配当を通じた株主への還元を重視し、業績連動と安定還元の最適なバランスを旨とした利益還元に努めてまいります。配当額につきましては、連結配当性向30%を目安としつつ、投資と分配のバランスを総合的に勘案して決定しております。

本事業報告中における金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<ご参考>

当期の剰余金の配当について

当社は、令和2年5月20日開催の取締役会において、当期の期末配当金として1株当たり44円をお支払いすることを決議いたしました。

これにより、当期年間配当金は、令和元年12月に実施した中間配当金10円と合わせ、1株当たり54円となります。

つきましては、令和2年6月4日を支払開始日として、上記期末配当金をお支払いいたしますので、同封の配当金領収証により、払渡期間（令和2年6月4日から同年7月31日まで）内にお受け取りください。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には別途送金の手続をいたしました。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	250,896	流 動 負 債	69,344
現 金 及 び 預 金	123,450	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,537
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	41,474	未 払 法 人 税 等	10,159
商 品 及 び 製 品	5,850	賞 与 引 当 金	4,061
仕 掛 品	206	返 品 調 整 引 当 金	4,253
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	433	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	43
コ ン テ ン ツ 制 作 勘 定	71,479	資 産 除 去 債 務	3
そ の 他	8,163	そ の 他	25,285
貸 倒 引 当 金	△161	固 定 負 債	11,360
固 定 資 産	51,737	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	52
有 形 固 定 資 産	20,547	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	40
建 物 及 び 構 築 物	6,738	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,214
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4,830	繰 延 税 金 負 債	1,062
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 機 器	2,108	資 産 除 去 債 務	3,291
土 地	3,782	そ の 他	3,698
建 設 仮 勘 定	147	負 債 合 計	80,705
そ の 他	2,940	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	5,387	株 主 資 本	226,750
投 資 そ の 他 の 資 産	25,802	資 本 金	24,039
投 資 有 価 証 券	2,308	資 本 剰 余 金	53,388
差 入 保 証 金	10,612	利 益 剰 余 金	159,222
繰 延 税 金 資 産	8,731	自 己 株 式	△9,900
そ の 他	4,238	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△5,567
貸 倒 引 当 金	△88	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△162
資 産 合 計	302,634	為 替 換 算 調 整 勘 定	△5,085
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△318
		新 株 予 約 権	608
		非 支 配 株 主 持 分	137
		純 資 産 合 計	221,928
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	302,634

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		260,527
売上原価		139,012
売上総利益		121,515
返品調整引当金戻入額		9,016
返品調整引当金繰入額		4,257
差引売上総利益		126,274
販売費及び一般管理費		93,515
営業利益		32,759
営業外収益		
受取利息	363	
受取配当金	0	
受取賃貸料	36	
連結納税未払金免除益	370	
業務受託料	104	
雑収入	94	969
営業外費用		
支払利息	135	
支払手数料	5	
有価証券運用損	127	
移転関連費用	155	
為替差損	1,173	
雑損失	35	1,633
経常利益		32,095
特別利益		
固定資産売却益	2	
新株予約権戻入益	7	9
特別損失		
固定資産除却損	130	
減損損失	367	
イベント中止関連損失	544	
その他	268	1,311
税金等調整前当期純利益		30,793
法人税、住民税及び事業税	10,581	
法人税等調整額	△1,136	9,444
当期純利益		21,348
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		21,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	24,039	53,281	140,235	△10,162	207,394
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			3,215		3,215
会計方針の変更を 反映した当期首残高	24,039	53,281	143,451	△10,162	210,610
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△5,602		△5,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			21,346		21,346
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
自 己 株 式 の 処 分		107		271	378
連 結 範 囲 の 変 動			27		27
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	107	15,771	261	16,140
当連結会計年度末残高	24,039	53,388	159,222	△9,900	226,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他の有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	116	△4,651	△285	△4,820	517	139	203,230
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							3,215
会計方針の変更を 反映した当期首残高	116	△4,651	△285	△4,820	517	139	206,445
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△5,602
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							21,346
自 己 株 式 の 取 得							△9
自 己 株 式 の 処 分							378
連 結 範 囲 の 変 動							27
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△279	△433	△33	△746	90	△2	△657
当連結会計年度変動額合計	△279	△433	△33	△746	90	△2	15,482
当連結会計年度末残高	△162	△5,085	△318	△5,567	608	137	221,928

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度の期首より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っております。

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,049	流 動 負 債	6,970
現 金 及 び 預 金	20,355	未 払 金	427
営 業 未 収 入 金	1,696	未 払 法 人 税 等	5,477
そ の 他	5,997	賞 与 引 当 金	29
固 定 資 産	94,617	そ の 他	1,034
有 形 固 定 資 産	193	固 定 負 債	2,942
建 物	193	長 期 預 り 金	2,698
工 具、器 具 及 び 備 品	0	退 職 給 付 引 当 金	82
無 形 固 定 資 産	16	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	52
投 資 そ の 他 の 資 産	94,407	資 産 除 去 債 務	109
投 資 有 価 証 券	1,800	負 債 合 計	9,912
関 係 会 社 株 式	76,940	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 社 債	697	株 主 資 本	112,098
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	13,266	資 本 金	24,039
繰 延 税 金 資 産	3,274	資 本 剰 余 金	53,388
差 入 保 証 金	2,807	資 本 準 備 金	53,274
貸 倒 引 当 金	△4,379	そ の 他 資 本 剰 余 金	113
資 産 合 計	122,666	利 益 剰 余 金	44,570
		利 益 準 備 金	885
		そ の 他 利 益 剰 余 金	43,684
		別 途 積 立 金	9,522
		繰 越 利 益 剰 余 金	34,162
		自 己 株 式	△9,900
		評 価・換 算 差 額 等	47
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47
		新 株 予 約 権	608
		純 資 産 合 計	112,753
		負 債・純 資 産 合 計	122,666

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		9,801
営業費用		1,658
営業利益		8,142
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	0	
受取賃貸料	178	
連結納税未払金免除益	370	
雑収入	37	678
営業外費用		
支払手数料	5	
有価証券運用損	127	
連結納税未収入金放棄損	1,156	
為替差損	85	
雑損失	0	1,375
経常利益		7,445
特別利益		
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
イベント中止関連損失	0	0
税引前当期純利益		7,452
法人税、住民税及び事業税		1,186
法人税等調整額		△56
当期純利益		6,323

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	24,039	53,274	6	53,281	885	9,522	33,442	43,849	△10,162	111,008
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△5,602	△5,602		△5,602
当 期 純 利 益							6,323	6,323		6,323
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			107	107					271	378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	107	107	—	—	720	720	261	1,089
当 期 末 残 高	24,039	53,274	113	53,388	885	9,522	34,162	44,570	△9,900	112,098

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	116	116	517	111,642
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△5,602
当 期 純 利 益				6,323
自己株式の取得				△9
自己株式の処分				378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△68	△68	90	22
当期変動額合計	△68	△68	90	1,111
当 期 末 残 高	47	47	608	112,753

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美由樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社の一部の連結子会社は、他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識する方法から、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月20日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 美由樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月20日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員	小	林	諒	一	Ⓔ
監査等委員	松	田	隆	次	Ⓔ
監査等委員	豊	島	忠	夫	Ⓔ

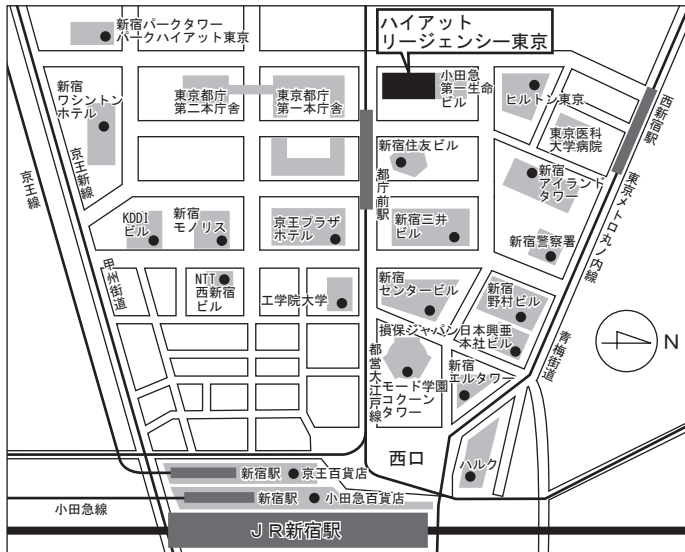
(注) 監査等委員小林諒一、松田隆次及び豊島忠夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



ハイアット リージェンシー 東京

地下1階「センチュリールーム」

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

TEL 03-3348-1234

都営地下鉄大江戸線 都庁前駅より徒歩3分（A7出口）

JR 新宿駅西口より徒歩12分（地下通路を都庁方面へ直進）

東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅より徒歩7分

【本株主総会における新型コロナウイルス感染症リスクへの対応についてのご案内】

- ・議決権行使については、インターネット又は書面（郵送）による事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・例年、株主総会終了後、株主様との対話の場として開催しております「IRカンファレンス（映像上映含む。）」は中止いたします。
- ・株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、下記当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。
- ・その他の株主総会における対応については、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。内容は今後の状況により随時更新いたします。

<https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>